第49回

定時株主総会
招集ご通知

日 時：平成30年6月19日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場 所：東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル 地下1階 会議室

▌決議事項

第1号議案　**剰余金の処分の件**
第2号議案　**取締役９名選任の件**

目 次

第49回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
〈添付書類〉	
事業報告	10
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告	35

株式会社近鉄エクスプレス
証券コード：9375

証券コード9375
平成30年５月30日

株　主　各　位

東京都港区港南二丁目15番１号
株式会社近鉄エクスプレス
代表取締役
社長執行役員　鳥　居　伸　年

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成30年６月18日（月曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月19日（火曜日）午前10時　（受付開始 午前９時）
２．場　　所　東京都港区港南二丁目３番13号
品川フロントビル　地下１階　会議室

3. 目的事項

報告事項　1.第49期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第49期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎議決権を代理行使される場合、代理人は、定款の規定により、議決権を有する他の株主の方１名に限られております。代理人となられた株主様は、上記議決権行使書用紙のご提出とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、当社ウェブサイト（https://www.kwe.co.jp/ir-contents/general-meeting）に掲載いたしておりますので、法令および定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告および連結計算書類ならびに計算書類の内容について修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後に上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当日、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化および将来の国内外での事業展開に備え内部留保の充実を図りつつ、経営基盤の強化等を総合的に考慮しながら、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1　期末配当に関する事項

配当財産の種類
金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき16円とし、配当総額は1,151,962,176円といたしたいと存じます。
これにより、中間配当を加えました年間配当金は１株につき26円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月20日といたしたいと存じます。

2　その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額
別途積立金　　3,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　3,000,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

当社の取締役は、平成29年６月27日開催の当社定時株主総会において選任いただいた９名のうち、上野征夫氏は昨年の10月４日逝去により退任し、他の８名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。



生年月日
昭和27年５月17日生

取締役会への出席状況
12 回 /12 回 （100 %）

所有する当社株式数
5,900株

候補者番号 1

植田（うえだ） 和保（かずやす）

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和51年 ４月　近畿日本鉄道株式会社入社
平成19年 ６月　同社執行役員
平成24年 ６月　同社取締役専務執行役員
平成25年 ６月　当社監査役
平成27年 ４月　近鉄グループホールディングス株式会社 取締役副社長
平成29年 ６月　当社取締役会長（現在）

取締役候補者とした理由

当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・実績・見識を有し、現在は取締役会長として取締役会の議長を務めており、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



生年月日
昭和34年３月６日生

取締役会への出席状況
12 回 /12 回 （100 %）

所有する当社株式数
1,600株

候補者番号 2

鳥居（とりい） 伸年（のぶとし）

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和57年 ４月　当社入社
平成21年 ６月　当社フォワーディング営業部長
平成22年 ６月　当社執行役員フォワーディング営業部長
平成24年 ６月　当社取締役
平成28年 ６月　当社取締役社長
平成29年 ６月　当社取締役 社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、現在は代表取締役社長執行役員として経営の指揮を執るとともに、当社グループの業容拡大や企業価値の向上に取り組むなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号 3

富山（とみやま） 譲治（じょうじ）

再任

生年月日
昭和32年１月２日生

取締役会への出席状況
12 回 /12 回 （100 %）

所有する当社株式数
2,400株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年 ４月　当社入社
平成18年 １月　当社米州本部長
平成18年 ６月　当社執行役員米州本部長
平成19年 ６月　当社取締役
平成21年 ６月　当社専務取締役
平成28年 ６月　当社取締役副社長
平成29年 ６月　当社取締役 副社長執行役員（現在）

APLL、情報システム統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに海外子会社の社長を経験し、現在は情報システム部門やAPLLグループを統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

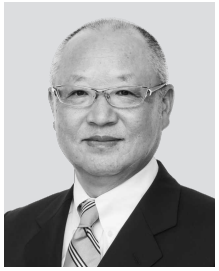

候補者番号 4

平田（ひらた） 圭右（けいすけ）

再任

生年月日
昭和31年５月６日生

取締役会への出席状況
12 回 /12 回 （100 %）

所有する当社株式数
8,200株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年 ４月　当社入社
平成22年 ４月　当社海上営業部長
平成23年 ６月　当社執行役員コーポレートセールス＆マーケティング本部副本部長
平成24年 ６月　当社執行役員東アジア・オセアニア本部長
平成25年 ６月　当社取締役
平成27年 ６月　当社常務取締役
平成29年 ６月　当社取締役 常務執行役員（現在）

営業統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに海外子会社の社長を経験し、現在は営業部門を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



生年月日
昭和33年９月６日生

取締役会への出席状況
12 回 /12 回 （100 %）

所有する当社株式数
3,400株

候補者番号 5

髙橋（たかはし） 克文（かつふみ）

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和57年 ４月　当社入社
平成21年10月　当社総務部長
平成24年 ６月　当社執行役員総務部長
平成26年 ６月　当社取締役
平成29年 ６月　当社取締役 上席執行役員（現在）

企画総務統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、総務部長を経て、現在は企画総務部門を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



生年月日
昭和34年１月１日生

取締役会への出席状況
12 回 /12 回 （100 %）

所有する当社株式数
4,000株

候補者番号 6

廣澤（ひろさわ） 靖幸（きよゆき）

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和56年 ４月　当社入社
平成16年 ４月　当社フォワーディング営業部部次長
平成22年 ６月　当社監査部長
平成25年 ６月　当社監査役
平成29年 ６月　当社取締役 上席執行役員（現在）

人事、財務経理、監査統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、監査役を経て、現在は人事、財務経理、監査部門を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



生年月日
昭和18年11月27日生

取締役会への出席状況
12回/12回（100％）

所有する当社株式数
4,800株

候補者番号 7

小林（こばやし） 哲也（てつや）

再任
社外取締役候補者

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和43年 4月　近畿日本鉄道株式会社入社
平成13年 6月　同社取締役
平成17年 6月　同社専務取締役
平成19年 6月　同社取締役社長
平成25年 6月　当社取締役（現在）
平成27年 4月　近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長（現在）

（重要な兼職の状況）
近鉄グループホールディングス株式会社 代表取締役会長、
ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社 取締役会長、株式会社近鉄百貨店 取締役会長、
三重交通グループホールディングス株式会社 取締役、株式会社きんえい 取締役、
関西電力株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由

当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・見識を有し、当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。



生年月日
昭和37年7月15日生

取締役会への出席状況
12回/12回（100％）

所有する当社株式数
0株

候補者番号 8

田中（たなか） 早苗（さなえ）

再任
独立
社外取締役候補者

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成元年 4月　弁護士登録
平成 3年 9月　田中早苗法律事務所 代表（現在）
平成27年 6月　当社取締役（現在）

（重要な兼職の状況）
田中早苗法律事務所 代表、株式会社ノエビアホールディングス 取締役、
株式会社パイロットコーポレーション 取締役、松竹株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由

直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門的知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。



候補者番号 9

柳井　準（やない　じゅん）

新任　独立

社外取締役候補者

生年月日
昭和25年７月５日生

所有する当社株式数
0株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和48年 ４月　三菱商事株式会社入社
平成16年 ４月　同社執行役員
平成20年 ４月　同社常務執行役員
平成25年 ４月　同社副社長執行役員
平成25年 ６月　同社取締役 副社長執行役員
平成28年 ６月　同社顧問（現在）

（重要な兼職の状況）
三菱商事株式会社 顧問
国際石油開発帝石株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社における経営者としての豊富な経験・見識およびグローバルな事業経営に関して相当の知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化する上で適切な人材と判断したことから、今般、新たに社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．小林哲也氏、田中早苗氏および柳井準氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は田中早苗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。柳井準氏が選任され就任した場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
３．各社外取締役候補者の社外取締役就任後の年数は、小林哲也氏が５年、田中早苗氏が３年であります。
４．小林哲也氏が代表取締役会長を務める近鉄グループホールディングス株式会社ならびに田中早苗氏が代表を務める田中早苗法律事務所と当社との間に特別な取引関係はありません。また、小林哲也氏が取締役会長を務めるＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社、田中早苗氏が取締役を務める株式会社パイロットコーポレーションならびに柳井準氏が顧問を務める三菱商事株式会社との間にそれぞれ貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（１％未満）であります。
５．小林哲也氏が代表取締役社長に就任していた近畿日本鉄道株式会社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類および不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。

6．当社は、田中早苗氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しており、同氏が選任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。また、柳井準氏が選任され就任した場合、当該契約を締結する予定であります。
7．田中早苗氏の戸籍上の氏名は菊川早苗であります。

（ご参考）　当社の社外役員（取締役および監査役）の独立性基準について

当社の社外取締役または社外監査役の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない場合とする。

1．当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（過去10年以内にそうであった者を含む。）
2．当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者（過去５年以内にそうであった者を含む。）
3．当社グループの主要な取引先である者（直近の事業年度における連結営業収入に占める取引額が双方いずれかにおいて１％を超える会社をいう。）またはその業務執行者
4．当社の大株主（総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
5．当社グループから多額の寄付（年間1,000万円以上）を受けている者またはその業務執行者
6．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（年間1,000万円以上）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
7．当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者（直近５年間において、当該社員として当社または当社の子会社の監査業務を行ったことがある者を含む。）
8．下記に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
・当社の役職員
・上記２．～７．のいずれかに該当する者

以　上

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国では着実に拡大基調が継続し、欧州でもユーロ圏を中心に堅調な回復が続きました。中国では内需の減速が見られましたが、輸出の拡大等により総じて安定した動きとなりました。

我が国経済は、個人消費に力強さを欠いたものの、設備投資と輸出の伸長により緩やかな回復が続きました。

当社グループが主に関わる国際物流市場では、航空および海上貨物輸送ともに輸送需要の拡大が継続し、総じて増加基調となりました。

このような状況の中、当期の当社グループ全体の取扱物量につきましては、航空貨物輸送は輸出重量で前期比17.0％増、輸入件数で同10.0％増となり、海上貨物輸送は輸出容積で同19.3％増、輸入件数で同13.1％増となりました。また、ロジスティクスにつきましては、主に東アジアでの取扱いが増加し、全体として堅調に推移しました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

＜日本＞

航空輸出貨物は、半導体関連品や自動車関連品の順調な荷動きにより、取扱重量は前期比10.2％増となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品を中心に取扱いが増加し、取扱件数は前期比13.5％増となりました。海上貨物は、輸出では設備・機械や大口資材を中心に出荷が増加し、取扱容積で前期比16.3％増、輸入では自動車関連品やエレクトロニクス関連品が順調に推移し、取扱件数で同11.6％増となりました。ロジスティクスにつきましては、ヘルスケア関連品やエレクトロニクス関連品で取扱いが増加しました。

この結果、国内関係会社を含めた日本全体の営業収入は127,807百万円（前期比15.8％増）、営業利益は6,189百万円（同39.4％増）となりました。

＜米州＞

航空輸出貨物は、化学品やヘルスケア関連品で取扱いが増加し、取扱重量は前期比21.7％増となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品を中心に活発な荷動きが見られ、取扱件数は前期比20.6％増となりました。海上貨物は、輸出では液晶関連品や半導体製造装置等で順調な荷動きとなり、取扱容積で前期比8.7％増、輸入では機械関連品やエレクトロニクス関連品が増加し、取扱件数で同11.6％増となりました。ロジスティクスにつきましては、カナダでの取扱いが増加しました。

この結果、米州全体の営業収入は53,219百万円（前期比20.3％増）、営業利益は3,582百万円（同44.1％増）となりました。
なお、１米ドル当たりの円換算レートは、当期が110.85円、前期が108.38円であります。

＜欧州・中近東・アフリカ＞
航空輸出貨物は、ヘルスケア関連品や自動車関連品を中心に取扱いが拡大し、取扱重量は前期比19.0％増となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品が増加し、取扱件数は前期比5.9％増となりました。海上貨物は、輸出では機械関連品を中心に堅調な荷動きとなり、取扱容積は前期比5.6％増、輸入では機械関連品やエレクトロニクス関連品が増加し、取扱件数は同18.3％増となりました。ロジスティクスにつきましては、オランダでの取扱いが増加しました。
この結果、欧州・中近東・アフリカ全体の営業収入は38,636百万円（前期比22.9％増）となりましたが、直接原価率が大きく上昇したことなどにより営業利益は623百万円（同54.0％減）となりました。
なお、１ユーロ当たりの円換算レートは、当期が129.70円、前期が118.79円であります。

＜東アジア・オセアニア＞
航空輸出貨物は、市場の活況と販売の拡大によりエレクトロニクス関連品を中心に活発な荷動きが見られ、取扱重量は前期比24.4％増となりました。航空輸入貨物は、設備関連やエレクトロニクス関連品が増加し、取扱件数は前期比7.0％増となりました。海上貨物は、輸出では自動車関連品やエレクトロニクス関連品で取扱いが拡大し、取扱容積で前期比30.1％増、輸入では液晶関連品の順調な荷動きにより、取扱件数で同11.9％増となりました。ロジスティクスにつきましては、中国、韓国、台湾で取扱いが増加しました。
この結果、東アジア・オセアニア全体の営業収入は96,131百万円（前期比24.9％増）となりましたが、直接原価率が上昇したことが影響し営業利益は5,634百万円（同13.4％増）となりました。

＜東南アジア＞
　航空輸出貨物は、エレクトロニクス関連品を中心に順調に推移し、取扱重量は前期比12.8％増となりました。航空輸入貨物は、スマートフォン関連品を中心に取扱いが増加し、取扱件数は前期比8.0％増となりました。海上貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品、モーターサイクル等で旺盛な荷動きとなり、取扱容積で前期比38.3％増、輸入では自動車関連品やエレクトロニクス関連品が増加し、取扱件数で同17.5％増となりました。ロジスティクスにつきましては、全体として活況感に乏しく、前年並みの推移となりました。
　この結果、東南アジア全体の営業収入は54,716百万円（前期比22.1％増）となりましたが、直接原価率が上昇したことが影響し営業利益は3,257百万円（同9.1％増）となりました。

＜APLL＞
　自動車関連の物流サービスは、米国・メキシコ間の部品輸送やインドでの完成車輸送の取扱いが順調に推移し、リテール、消費財、インダストリアル関連の物流サービスにつきましても、総じて堅調に推移しました。
　この結果、APLL全体の営業収入は194,860百万円（前期比10.9％増）となり、営業損益については引き続き旧親会社からの分離に伴う経営基盤強化の費用を計上した中、4,159百万円（前期比55.7％増）の営業利益を確保しましたが、継続してAPLL買収に係るのれん等の償却を当セグメントに含めているため1,986百万円の営業損失（前期は営業損失3,353百万円）となりました。
　なお、１米ドル当たりの円換算レートは、当期は112.19円、前期が108.84円（APLLは12月決算のため、１月から12月の期中平均レートを適用）であります。

　以上のとおり、当社グループは一体となってグローバルで事業を推進してまいりました結果、当期の営業収入は553,197百万円（前期比16.6％増）、営業利益は17,551百万円（同34.2％増）、経常利益は17,345百万円（同33.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,002百万円（同56.1％増）となりました。

営業収入　単位：百万円

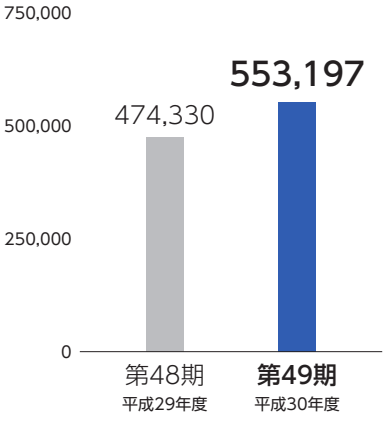

経常利益　単位：百万円

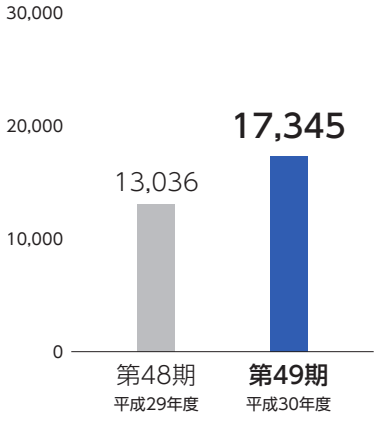

親会社株主に帰属する当期純利益　単位：百万円

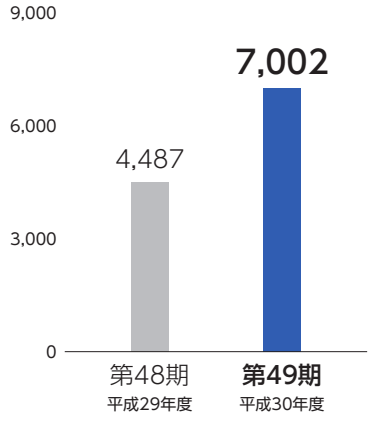

＜別表＞

セグメントの名称	営業収入（百万円）	前期比（%）	構成比（%）	営業利益（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
日本	127,807	15.8	23.1	6,189	39.4	35.3
米州	53,219	20.3	9.6	3,582	44.1	20.4
欧州・中近東・アフリカ	38,636	22.9	7.0	623	△54.0	3.5
東アジア・オセアニア	96,131	24.9	17.4	5,634	13.4	32.1
東南アジア	54,716	22.1	9.9	3,257	9.1	18.6
APLL	194,860	10.9	35.2	△1,986	-	△11.3
その他	2,283	16.4	0.4	244	34.2	1.4
計	567,655	16.9	-	17,546	34.3	-
セグメント間消去	△14,458	30.2	△2.6	4	△16.8	0.0
合計（連結）	553,197	16.6	100.0	17,551	34.2	100.0

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、「グローバル・ロジスティクス・パートナー」としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い10,299百万円の設備投資を行いました。これらは主として物流施設関連の拡充および修繕、IT関連機器、車両運搬具、事務所関連設備備品等の拡充、またソフトウェアの開発・導入によるものです。セグメント別では、日本で1,626百万円、米州で196百万円、欧州・中近東・アフリカで137百万円、東アジア・オセアニアで419百万円、東南アジアで755百万円、APLLで6,483百万円、その他で679百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国際物流市場におきましては、航空および海上貨物輸送ともに引き続き旺盛な輸送需要が期待されるものの、運賃原価の上昇や地政学的なリスクの顕在化、世界的に広がる保護貿易政策の動向など予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画“Going to the Next Phase！”(平成29年３月期～平成31年３月期、３ヵ年）の最終年度となる今年度において、そのビジョンである「サプライチェーン・ソリューションの提供により、お客様の事業戦略を支える最適なパートナーとなる」ことを目指し、

１．業界で最も多彩なサービスを提供する。
２．生産・消費市場でお客様の物流ニーズを実現する。
３．コーポレート力を結集し生産性を高める。

の３点を戦略の柱とし、それらの諸施策に引き続き取り組んでまいります。

また、当社グループは、主力事業である航空および海上貨物輸送事業を強化することでグループ全体の取扱物量をさらに拡大し、欧米競合他社と世界で対等に戦うための経営基盤をより強固なものとすることに注力してまいります。加えてAPLLとの協業を通じ、ますます多様化するお客様のニーズに対応し、常に満足いただけるソリューションを提供する“グローバル・ロジスティクス・パートナー”となることを目指してまいります。

さらにグループを挙げて、リスク管理の強化、コンプライアンス意識の向上、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、グローバルに事業を展開する物流企業として、物流サービスの提供を通じて新たな価値と最良の環境を創造し、ステークホルダーとともにグローバル社会の発展に貢献してまいります。

当社グループは、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、企業価値の向上を目指してグループ一体となって邁進してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第46期 平成27年３月期	第47期 平成28年３月期	第48期 平成29年３月期	第49期 (当連結会計年度) 平成30年３月期
営業収入 (百万円)	327,192	420,252	474,330	553,197
経常利益 (百万円)	18,429	17,907	13,036	17,345
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,489	9,773	4,487	7,002
１株当たり当期純利益 (円)	145.68	135.74	62.33	97.26
総資産 (百万円)	194,553	385,902	379,244	390,273
純資産 (百万円)	129,687	135,199	126,016	128,988
１株当たり純資産額 (円)	1,750.16	1,741.44	1,627.84	1,662.72

(注) 1. １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は平成27年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。
3. 第47期において、株式取得によりAPL Logistics Ltdおよびそのグループ会社を連結の範囲に含めたことから、営業収入、総資産が増加しております。なお、当該株式のみなし取得日を平成27年６月30日としており、かつ同社グループが12月決算会社であることから、第47期については平成27年12月31日現在の同社計算書類に基づき、平成27年７月１日から12月31日までの６ヵ月間の業績を連結しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第46期 平成27年３月期	第47期 平成28年３月期	第48期 平成29年３月期	第49期（当期） 平成30年３月期
営業収入 (百万円)	98,807	85,179	85,326	101,145
経常利益 (百万円)	9,072	7,700	13,085	8,829
当期純利益 (百万円)	5,554	6,830	10,346	5,555
１株当たり当期純利益 (円)	77.15	94.87	143.70	77.17
総資産 (百万円)	88,178	232,570	231,755	234,175
純資産 (百万円)	58,648	62,828	71,718	75,542
１株当たり純資産額 (円)	814.59	872.64	996.12	1,049.23

(注) 1. １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は平成27年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。
3. 第47期において、APL Logistics Ltdの株式を取得したことにより、総資産が増加しております。

(6) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社136社ならびに持分法適用会社10社で構成されており、貨物運送事業（航空、海上、陸上における利用運送）、倉庫業およびその他付帯事業をグローバルに展開しております。

(7) 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都港区港南二丁目15番１号	
営　業　所	輸出営業部	東京（6）、太田<群馬県>、諏訪<長野県>、名古屋、京都、大阪（2）、神戸、福岡　計14箇所
	輸入営業部	東京（6）、芝山<千葉県>、市川<千葉県>、名古屋、京都、大阪（2）　計12箇所
物流施設	成田ターミナル 原木ターミナル 第２原木ターミナル 第４原木ターミナル 三郷グリーンウェアハウス 中部国際空港ターミナル りんくうターミナル	計７ターミナル

② 主要な子会社

会　社　名	所　在　地	拠　点　数
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	39拠点　23ターミナル
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	８拠点　３ターミナル
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	６拠点　４ターミナル
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	中国	42拠点　８ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	４拠点　４ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	タイ	10拠点　１ターミナル
APL Logistics Ltd	シンガポール	６拠点　２ターミナル
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	東京都品川区	45拠点　７ターミナル

(8) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

地域	従業員数（名）		前期末比増減（名）	
日本	2,414	(1,366)	121	(8)
米州	969	(350)	110	(40)
欧州・中近東・アフリカ	1,062	(281)	55	(△25)
東アジア・オセアニア	3,543	(316)	82	(△27)
東南アジア	3,474	(509)	155	(34)
APLL	6,641	(1,186)	△542	(△12)
その他	37	(-)	0	(-)
合計	18,140	(4,008)	△19	(18)

（注） 従業員数は就業員数であり、派遣社員およびパート社員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,071 (689)	6 (77)	38.2	13.5

（注） 1． 従業員数には受入出向社員を含め、出向社員を含んでおりません。
2． 派遣社員およびパート社員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況（平成30年３月31日現在）

会社名	資本金	出資比率（%）	主要な事業内容
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	8,000千米ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	2,340千ユーロ	100.0 (22.2)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	18,000千香港ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	15,000千米ドル	75.0 (75.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	63,300千シンガポールドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	850,000千タイバーツ	98.0 (58.9)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
APL Logistics Ltd	465,530千シンガポールドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	350百万円	100.0	国内航空貨物運送業 倉庫業

（注） 出資比率欄の（ ）内は、当社の子会社が保有する出資比率を内数で示しております。

(10) 主要な借入先および借入額（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	76,029
株式会社三井住友銀行	31,752
株式会社みずほ銀行	31,702
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,370
株式会社りそな銀行	545
株式会社商工組合中央金庫	90

（注） 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　240,000,000株
（2）発行済株式の総数　72,000,000株
（3）株主数　12,788名
（4）大株主およびその持株数

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
近鉄グループホールディングス株式会社	31,755,800	44.11
株式会社商船三井	3,599,000	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,826,000	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,698,900	3.75
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HSD00	2,319,400	3.22
北交大和タクシー株式会社	1,875,000	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,742,500	2.42
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	1,145,200	1.59
全国共済農業協同組合連合会	1,051,400	1.46
JUNIPER	949,400	1.32

（注）　持株比率は自己株式（2,364株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況
取締役会長	植田和保	
代表取締役社長執行役員	鳥居伸年	
取締役副社長執行役員	富山譲治	APLL、情報システム統括
取締役常務執行役員	平田圭右	営業統括
取締役上席執行役員	髙橋克文	企画総務統括
取締役上席執行役員	廣澤靖幸	人事、財務経理、監査統括
取締役	小林哲也	(重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社 代表取締役会長 ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社 取締役会長 株式会社近鉄百貨店 取締役会長 三重交通グループホールディングス株式会社 取締役 株式会社きんえい 取締役 関西電力株式会社 取締役
取締役	田中早苗	(重要な兼職の状況) 田中早苗法律事務所 代表 株式会社ノエビアホールディングス 取締役 株式会社パイロットコーポレーション 取締役 松竹株式会社 取締役
常勤監査役	坂井敬	
常勤監査役	渡邊克己	
監査役	河崎雄亮	(重要な兼職の状況) 河崎雄亮公認会計士事務所 事務所長 ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社 監査役
監査役	安本幸泰	(重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 三重交通グループホールディングス株式会社 監査役 株式会社きんえい 監査役

（注）１．平成29年６月27日、植田和保および廣澤靖幸が取締役に、渡邊克己、河崎雄亮および安本幸泰が監査役にそれぞれ就任しました。
２．同日、取締役会長山口昌紀、取締役副社長上野裕彦、専務取締役渡來義規、同三橋義信、常務取締役森和也、同會川眞也、取締役加瀬俊幸、同山中哲也、取締役相談役石崎哲および監査役植田和保は任期満了により退任し、監査役廣澤靖幸および同岡崎尋幸は辞任しました。
３．平成29年10月４日、取締役上野征夫は逝去により退任しました。なお、退任時の重要な兼職の状況は三菱商事株式会社顧問および株式会社ドリームインキュベータ取締役でありました。
４．取締役小林哲也および同田中早苗は、社外取締役であります。
５．監査役河崎雄亮および同安本幸泰は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役として岡崎尋幸が選任されております。
６．監査役河崎雄亮は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
７．当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役田中早苗および監査役河崎雄亮と同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項が規定する最低責任限度額としております。
８．当社は、取締役田中早苗および監査役河崎雄亮を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
９．平成29年６月27日、取締役植田和保は取締役会長に、代表取締役社長鳥居伸年は代表取締役社長執行役員に、取締役副社長富山譲治は取締役副社長執行役員に、常務取締役平田圭右は取締役常務執行役員に、取締役髙橋克文、同廣澤靖幸は取締役上席執行役員にそれぞれ就任しました。

（2）取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	18（４）	290（16）
監査役（うち社外監査役）	８（５）	52（11）
合　　計	26	343

（注）１．上記には、平成29年４月10日に辞任した監査役１名、同年６月27日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役９名、監査役３名および同年10月４日に逝去により退任した取締役１名に対する報酬等の額を含んでおります。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（４百万円）は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第37回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第37回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地　位	氏　名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	小林哲也	近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。
		ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
		株式会社近鉄百貨店	特別な関係はありません。
		三重交通グループホールディングス株式会社	特別な関係はありません。
		株式会社きんえい	特別な関係はありません。
		関西電力株式会社	特別な関係はありません。
取締役	田中早苗	田中早苗法律事務所	特別な関係はありません。
		株式会社ノエビアホールディングス	特別な関係はありません。
		株式会社パイロットコーポレーション	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
		松竹株式会社	特別な関係はありません。
監査役	河崎雄亮	河崎雄亮公認会計士事務所	特別な関係はありません。
		ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
監査役	安本幸泰	近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。
		三重交通グループホールディングス株式会社	特別な関係はありません。
		株式会社きんえい	特別な関係はありません。

②当期における主な活動状況

地　位	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	取締役会・監査役会における発言状況
取　締　役	小林哲也	12回全て	-	経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。
取　締　役	田中早苗	12回全て	-	弁護士としての専門的立場から発言を適宜行いました。
監　査　役	河崎雄亮	10回全て	10回全て	財務および会計の専門家としての立場から疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。
監　査　役	安本幸泰	10回全て	10回全て	経営者としての経験と見識から適宜質問し意見を述べました。

（注）河崎雄亮および安本幸泰の平成29年６月27日監査役就任後の取締役会および監査役会の開催数は、10回であります。

４．会計監査人に関する事項

（1）名称　　有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	175
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	185

（注）１．監査役会は、同監査法人の当年度の監査計画および報酬等の見積りについて、その監査時間および配員計画を前年度の監査計画および実績と比較分析し評価するとともに、当年度における当社および連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しました。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、台湾駐在員に係る給与証明書作成業務および国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関する助言業務についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各項に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

（注）当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH
Kintetsu World Express (HK) Ltd.
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.
APL Logistics Ltd

５．業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第４項第６号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について以下のとおり決議しております。

①　取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ．当社グループ（「当社および子会社」をいう。以下同じ。）各社の役員および従業員の行動の拠り所となる「経営理念」、「ＫＷＥグループ企業指針」および「KWE Group Code of Conduct（ＫＷＥグループ行動規範）」において、法令・規則および倫理的な基準を遵守、尊重することを明示する。

ⅱ．企業行動の基本姿勢を示す「ＫＷＥグループコンプライアンス基本方針」を業務遂行の基本姿勢とする。

ⅲ．コンプライアンス経営を徹底するため、「ＫＷＥグループコンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンスに関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてコンプライアンスに関する職責を明確にする。

ⅳ．当社グループ全体の法令および企業倫理に則った企業行動を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。

v．当社グループ各社に「内部通報制度」を整備し、法令・企業倫理違反の早期発見と是正を図る。当社グループ各社は、通報者が不利益を被らないように保護する。
vi．当社グループ各社でコンプライアンスに関するマニュアルを整備するほか、役員向け・従業員向けコンプライアンス研修を定期的に実施し、役員および従業員のコンプライアンス意識の向上に努める。
vii．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にする。
viii．財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
ix．定期的なコンプライアンス監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報は「情報セキュリティ規程」ならびに「文書規程」、「文書保管保存規則」その他の社内規程に則り適正に保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ．一元的、継続的なリスク管理をグローバルで徹底するため、「ＫＷＥグループリスク管理基本方針」を制定する。また、「ＫＷＥグループリスク管理規程」等に基づき、リスク管理に関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてリスク管理に関する職責を明確にする。
ⅱ．当社グループ各社が対処すべきリスクを全社的な観点から抽出し、適切な対応を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
ⅲ．事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「ＫＷＥグループ危機管理規則」をはじめとするクライシスプランを整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ．当社グループ各社の経営の効率化を図るため、「組織・職務権限規程」等の定めにより、取締役、執行役員および社員の組織・役職ごとの職務権限を明確化する。
ⅱ．目標および責任を明示して、当社グループ各社の採算の徹底と市場競争力の強化を促すべく、予算に基づく全社および各部門の業績管理を行う。

ⅲ．当社グループ各社の業務改善、経営効率の向上に資する観点から内部監査を実施する。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ．子会社の管理組織を定めた「組織・職務権限規程」に基づき、業務の円滑化と管理の適正化および経営の効率化を図る。
ⅱ．当社グループ全体の内部統制システムの充実のため、必要な情報の収集、開示、迅速な伝達を行う。
ⅲ．子会社の管理組織は国内関係会社は企画総務部、海外関係会社は米州本部、欧州・中近東・アフリカ本部、東アジア・オセアニア本部、東南アジア本部およびAPLL本部とし、「組織・職務権限規程」に基づき、承認と報告を求める。また、業績評価制度により子会社の業績向上とコンプライアンスの確保等を両立する。
ⅳ．子会社との取引の公正を確保するため、非通例的な取引を行う際には、企画総務部で審査する。

⑥　監査役の監査に関する体制

ⅰ．当社に「監査役室」を設置し、監査役会および監査役の監査に関する事務を補助する。
ⅱ．同室所属員の取締役からの独立性を確保するため、その評価は常勤の監査役が行い、任命、異動についても常勤の監査役の同意を必要とするものとする。
ⅲ．監査役がいつでも当社グループ各社の役員および従業員に必要な報告を求め、当社グループ各社の業務および財産の状況を調査することができるようにする。また、報告をした者が不利益な取扱いを生じさせない体制を整備する。
ⅳ．常勤の監査役が重要な会議に出席できるよう措置を講じる。
ⅴ．監査役に対して、法定の報告事項に加え、当社グループ各社の内部監査の結果や「内部通報制度」による通報の状況等を速やかに報告する。
ⅵ．監査役会が必要に応じて当社グループ各社の役員および従業員ならびに会計監査人その他の関係者の出席を求めることができるようにする。
ⅶ．監査役は、必要に応じ、法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制に関する当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

ⅰ. 当社グループの全役員、従業員が遵守しなければならない法令や心構えを明文化した「KWE Group Code of Conduct」の周知を目的として、海外関係会社従業員にeラーニングによる教育を実施した。

ⅱ. 国内（当社および国内関係会社）では、「KWE Group Code of Conduct」に準拠した「KWE国内コンプライアンス規準」の周知を目的として、eラーニングによる教育、各部門や箇所において月例教材を活用した勉強会等を実施した。

② リスク管理

平成29年６月、10月、平成30年１月に「ＫＷＥグループリスク管理委員会」を開催し、グループ全体の重大リスクを共有しリスクの回避・軽減に努めた。各極本部においては「極本部リスク管理委員会」を開催し、その回避・軽減に努めた。また、当社および国内関係会社からなる「リスク管理委員会」を年４回開催し、各部門および国内関係会社におけるリスクの洗い出しを行い、回避・軽減に努めた。

③ グループ管理

ＫＷＥグループ会議、国内関係会社経営会議等を通じて関係会社の経営改善指導を実施した。

④ 監査役による監査等

取締役と監査役との意見交換の場を通して関係会社を含めたグローバルでのリスク管理やコンプライアンスに重きを置いた話し合いを行った。

（注） 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表　平成30年３月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**194,440**
現金及び預金	72,832
受取手形及び営業未収入金	110,005
有価証券	2,558
繰延税金資産	920
その他	10,223
貸倒引当金	△2,098
固定資産	**195,832**
有形固定資産	**46,749**
建物及び構築物	19,279
機械装置及び運搬具	2,964
土地	14,082
リース資産	715
その他	9,706
無形固定資産	**121,328**
のれん	65,586
顧客関連資産	35,139
その他	20,602
投資その他の資産	**27,754**
投資有価証券	20,228
繰延税金資産	1,272
その他	6,311
貸倒引当金	△58
資産合計	**390,273**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**123,414**
支払手形及び営業未払金	51,622
短期借入金	42,024
リース債務	209
未払法人税等	3,867
繰延税金負債	366
賞与引当金	4,616
役員賞与引当金	250
その他	20,456
固定負債	**137,869**
長期借入金	123,651
リース債務	543
繰延税金負債	9,089
退職給付に係る負債	2,877
その他	1,707
負債合計	**261,284**
（純資産の部）	
株主資本	**123,565**
資本金	7,216
資本剰余金	4,084
利益剰余金	112,268
自己株式	△3
その他の包括利益累計額	**△3,853**
その他有価証券評価差額金	1,893
為替換算調整勘定	△5,268
退職給付に係る調整累計額	△478
非支配株主持分	**9,276**
純資産合計	**128,988**
負債・純資産合計	**390,273**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収入		553,197
営業原価		460,534
営業総利益		**92,662**
販売費及び一般管理費		75,110
営業利益		**17,551**
営業外収益		
受取利息	571	
受取配当金	42	
還付消費税等	160	
負ののれん償却額	11	
為替差益	195	
雑収入	446	1,427
営業外費用		
支払利息	1,019	
持分法による投資損失	209	
雑支出	403	1,632
経常利益		**17,345**
特別利益		
固定資産売却益	568	
減損損失戻入益	94	
受取和解金	526	1,189
特別損失		
減損損失	175	
固定資産除却損	2	
子会社清算損	457	
貸倒引当金繰入額	1,019	1,654
税金等調整前当期純利益		**16,879**
法人税、住民税及び事業税	8,836	
法人税等調整額	△338	8,498
当期純利益		**8,381**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,378
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,002**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,216	4,018	107,137	△3	118,367
当期変動額					
剰余金の配当			△1,871		△1,871
親会社株主に帰属する当期純利益			7,002		7,002
連結子会社の増資による持分の増減		66			66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	66	5,130	-	5,197
当期末残高	7,216	4,084	112,268	△3	123,565

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,754	△2,751	△170	△1,167	8,815	126,016
当期変動額						
剰余金の配当						△1,871
親会社株主に帰属する当期純利益						7,002
連結子会社の増資による持分の増減						66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	△2,517	△307	△2,686	461	△2,224
当期変動額合計	138	△2,517	△307	△2,686	461	2,972
当期末残高	1,893	△5,268	△478	△3,853	9,276	128,988

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表　平成30年３月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**34,391**
現金及び預金	7,732
受取手形	132
営業未収入金	25,488
前払費用	171
繰延税金資産	340
その他	1,701
貸倒引当金	△1,174
固定資産	**199,783**
有形固定資産	**24,038**
建物	11,356
構築物	1,348
車両運搬具	58
工具、器具及び備品	227
土地	10,929
リース資産	51
建設仮勘定	66
無形固定資産	**736**
ソフトウェア	617
その他	119
投資その他の資産	**175,008**
投資有価証券	5,667
関係会社株式	168,164
その他	1,221
貸倒引当金	△44
資産合計	**234,175**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**34,043**
営業未払金	11,648
短期借入金	18,127
リース債務	17
未払金	1,575
未払費用	509
未払法人税等	841
預り金	738
賞与引当金	585
固定負債	**124,589**
長期借入金	123,362
リース債務	34
繰延税金負債	776
その他	416
負債合計	**158,632**
（純資産の部）	
株主資本	**73,644**
資本金	**7,216**
資本剰余金	**4,867**
資本準備金	4,867
利益剰余金	**61,565**
利益準備金	791
その他利益剰余金	60,774
別途積立金	50,450
繰越利益剰余金	10,324
自己株式	**△3**
評価・換算差額等	**1,897**
その他有価証券評価差額金	**1,897**
純資産合計	**75,542**
負債・純資産合計	**234,175**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収入		101,145
営業原価		81,852
営業総利益		**19,292**
販売費及び一般管理費		15,649
営業利益		**3,643**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,215	
為替差益	368	
雑収入	103	5,687
営業外費用		
支払利息	499	
雑支出	2	501
経常利益		**8,829**
特別利益		
受取和解金	321	321
特別損失		
固定資産除却損	2	
減損損失	150	
関係会社株式評価損	816	
貸倒引当金繰入額	1,168	2,138
税引前当期純利益		**7,013**
法人税、住民税及び事業税	1,375	
法人税等調整額	81	1,457
当期純利益		**5,555**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,216	4,867	4,867	791	43,450	13,640	57,881
当期変動額							
剰余金の配当						△1,871	△1,871
当期純利益						5,555	5,555
別途積立金の積立					7,000	△7,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	7,000	△3,315	3,684
当期末残高	7,216	4,867	4,867	791	50,450	10,324	61,565

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3	69,960	1,757	1,757	71,718
当期変動額					
剰余金の配当		△1,871			△1,871
当期純利益		5,555			5,555
別途積立金の積立					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			140	140	140
当期変動額合計	-	3,684	140	140	3,824
当期末残高	△3	73,644	1,897	1,897	75,542

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　花　岡　克　典　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　上　尚　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高　津　知　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花岡克典	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川上尚志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高津知之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月10日

株式会社近鉄エクスプレス
監査役会
常勤監査役　坂井　敬　㊞
常勤監査役　渡邊　克己　㊞
社外監査役　河崎　雄亮　㊞
社外監査役　安本　幸泰　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

開催会場　東京都港区港南二丁目３番13号
品川フロントビル　地下１階　会議室



交通　品川駅　港南口より徒歩３分

JR 品川駅：中央改札より徒歩約５分
京浜急行 品川駅：高輪口改札より徒歩約８分
※ いずれも、自由通路を通り港南口（東口）からお越しください。

お知らせ
駐車場はございません。また総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりません。
あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK